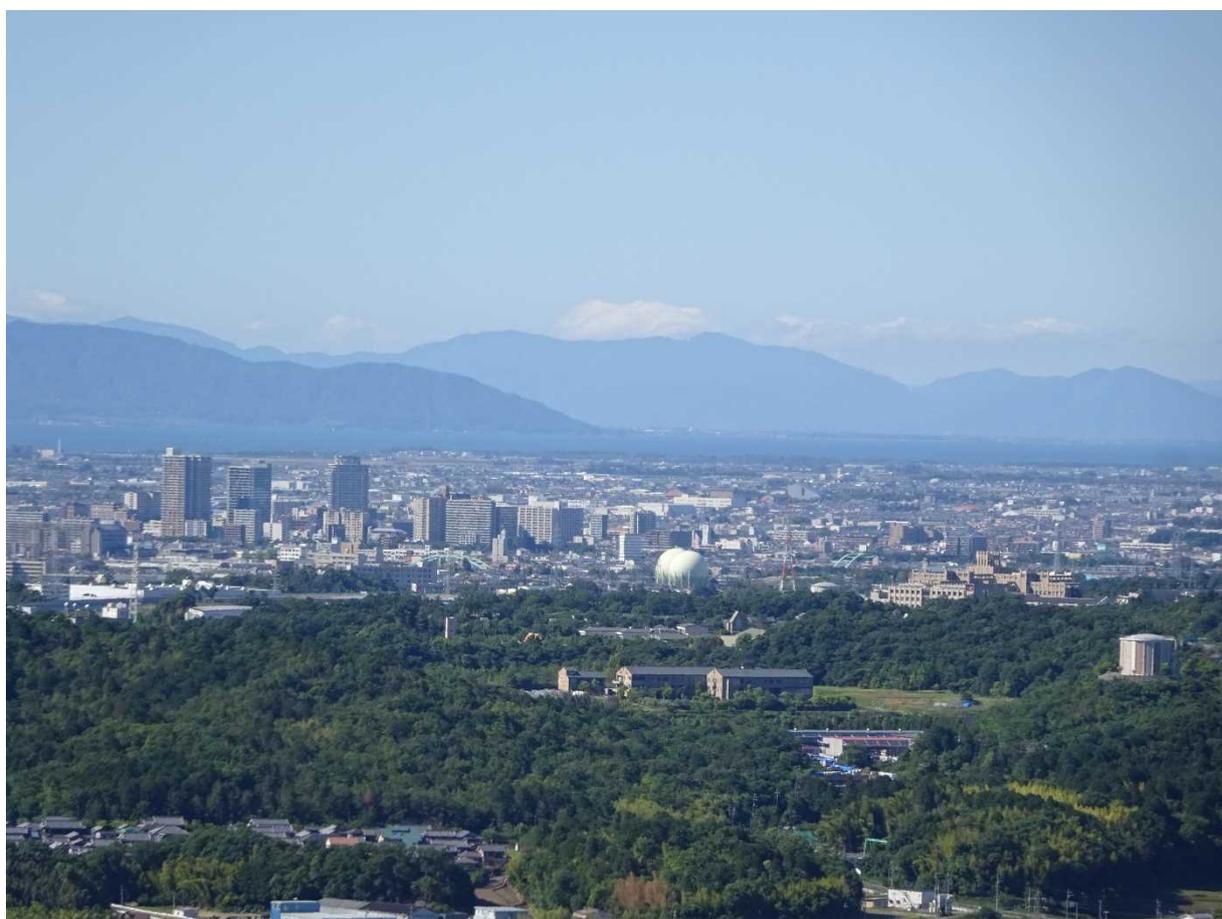


# 診断しが



「湖南アルプス堂山から草津を望む」(大石孝太郎撮影)

令和2年 夏 号

一般社団法人 滋賀県中小企業診断士協会

## 目 次

会長挨拶	.....	1
特集記事	.....	2
令和2年度定時総会・役員体制	.....	2
新型コロナ対策支援無料相談	.....	3
高島市との地域経済循環協定締結	.....	5
診断実務従事事業の実施予定	.....	5
2020年ベトナム視察	.....	6
委員会報告	.....	7
研究部会報告	.....	8
活躍する診断士の横顔	.....	14
新入会員紹介	.....	16
中小企業支援機関、各種団体、企業、行政の皆様へ ..		17
無料経営相談	.....	18
事務局から会員の皆様へ	.....	18



皆さま、令和2年度より新しく会長を拝命いたしました田畑です。

中小企業支援機関の皆さま、行政の皆さまには、日頃から当協会の運営にご理解ご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年が始まり、全世界において新型コロナウイルスによる未曾有の経済危機が始まりました。昨年までの我が国を含む世界経済は改善方向にあり、県内経済も緩やかな回復基調にあるといわれていました。しかし、ここ数カ月で一気に景況感は悪化しており、中小企業の経営が非常に厳しい状況に置かれるようになってきております。国や地方公共団体も様々な施策を繰り出してはいるものの、全ての企業にその情報が伝達され効果的に運営されているとは言い難い状況であり、情報格差が広がっていると感じています。



国の施策の効果的な活用や資金繰り対策、さらに未来に繋がる事業計画策定など、中小企業診断士に求められていることは少なくないと感じています。今こそ、経営に関する幅広い知識を持つ中小企業診断士の活躍が期待される局面であることは間違いありません。

こうした中で当協会は、引き続き、認定支援機関として金融機関や各種経済団体と連携して経営改善計画策定支援事業等に積極的に参画する等、地域の中小企業・小規模事業者への支援を通じ地域経済の活性化に貢献していく所存です。また、上記の期待に応えるためにも各種研究会を通じて知識やスキルの向上に努め、コンサルティングの品質の向上に努めてまいります。さらに、近年コンプライアンスに関する要求も厳しくなっているため、規約等の整備も実現していきます。

当協会は、現在正会員が110名になりました。これからも五つのC「コア・コンピタンス（独自能力の強み）」、「コーポレートガバナンス（企業統治）」、「チャレンジ精神」、「カスタマーファースト（顧客第一主義）」、「CSR（企業の社会的責任）」を掲げ、組織的に会員の資質や能力開発の機会を増やし、地道に人材育成を進めてまいります。そして関係機関の皆さまとの相互連携を図ってまいります。

中小企業支援機関の皆さま、行政の皆さま、ともに中小企業支援や地域創生に力強く取り組んでまいりましょう。



### 令和2年度定時総会

今年度の定時総会は、新型コロナ感染対策のため、最小限の出席者と書面議決方針により開催しました。総会員数 109 名中、出席会員は、常任理事・監事の 6 名、書面議決書提出者は 67 名で、有効に成立しました。

- 1 開催日時 令和2年5月23日(土曜日)15時00分 ~16時00分
- 2 開催場所 コラボしが21 3階中会議室
- 3 出席者
  - (1)出席会員数 6名
  - (2)書面議決書提出者 67名
  - (3)総会員数 109名
  - (4)出席理事 田中会長、田畑副会長、大石副会長、鐘井副会長、服部理事
  - (5)出席監事 大谷監事

田中会長のご挨拶に続き、永年会員表彰が行われ、西谷弘士会員、山本治広会員、大石孝太郎会員が表彰されました。

事前に配布された議案書に基づき、事務局からの説明、審議が行われました。

今年度は、役員の改選期にあたり、「第6号議案 理事監事改選 承認の件」が審議され、新理事・新監事の選出が行われ、すべての議案が承認されました。

続いて、ZOOM を用いた臨時理事会が開催され、新理事による会長等の選任を行い、新体制が発足致しました。

#### 令和2年度役員体制

会長	田畑一佳			
副会長	大石孝太郎	田中清行	鐘井輝	
専務理事	佐々木武			
常務理事	西村剛史	山本邦博		
理事	松島明男	西谷弘士	川北日出夫	下村裕彦
	岩崎弘之	河原進吾	山口智之	田内孝宜
監事	山本善通	服部直幸		
相談役	大岡敏孝	廣田光政		

# 新型コロナウイルス対策支援 無料相談

井上 稔

## 1. 経緯

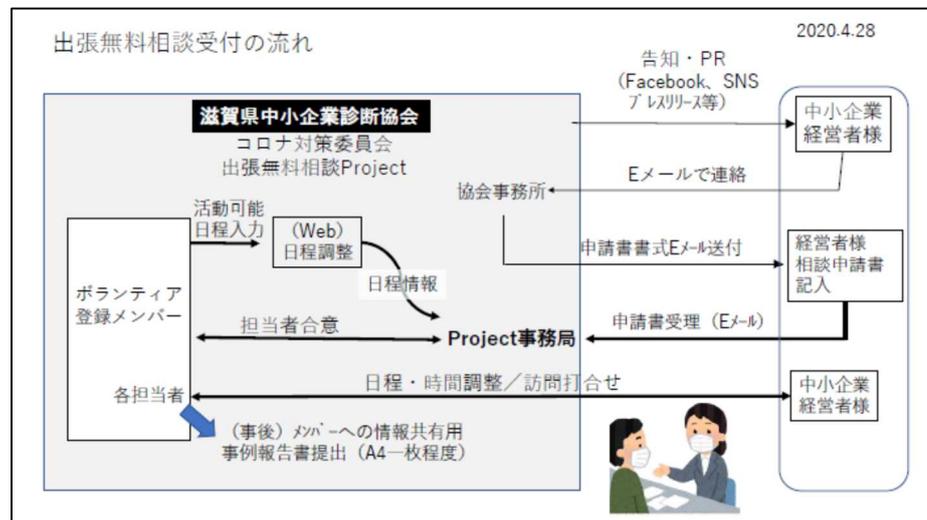
昨年 12 月に中国・武漢市で報告された原因不明の肺炎は新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) と名付けられ世界中に拡散しました。それは、そのうち収束していこうという我々の期待を大きく裏切り、日を増すごとに猛威を増して、ついに 4 月 16 日に全国で緊急事態宣言発出に至りました。国の政策は感染スピードに追いつかず、資金繰り支援や給付金、助成金等は立ち上がるものの、煩雑な手続きや、度重なるルール変更で、多くの中小企業が理解できないままコロナ禍で疲弊し、このままでは経営危機に陥る中小企業が続出するような状況でした。

滋賀県中小企業診断士協会でも、外出自粛で仕事が出来ない、収入が激減した診断士も多数存在する状況でした。一方で、我々診断士は中小企業を支援することが仕事であり、目の前の困っている中小企業者(小規模事業者、個人事業主を含む)をなんとか支援しないと行けない、という強い使命感も持っていました。そんな中、理事の山本邦博氏の発案で当協会は無料相談ボランティアを立ち上げることを決定、それに賛同する会員を募ることから第一歩を踏み出しました。

## 2. 活動内容

### (1) 支援体制の準備

緊急事態宣言中の 4 月にリーダーの山本邦博氏の下でボランティア構想会議(オンライン)を開き、緊急事態が連休明けに解除されることを期待して、すぐに動くことができる体制をつくりました。図のような連携スキームを作成



し、5月11日から活動を開始することができました。

### (2) 勉強会による知識レベルの向上

まずは、メンバーの知識レベルを上げ、誰でも均質なアドバイスが出来るように、オンラインにて勉強会を実施しました。田畑一佳氏(現会長、当時副会長)に社長役を演じてもらい、想定問答を繰り返しては、田畑氏の指導を受ける、まさに千本ノックのような特訓を受けました。特に、公的支援の内容は、国の政策、県・市町の政策が多岐にわたり、しかも給付条件や手続き等が時々刻々と変化して行ったため、情報のレベル合わせは非常に重要な位置づけとなりました。

### (3) 広報活動

告知手段としては、広告宣伝用チラシを作成しました。プレゼン資料を得意とする企業内診断士の佐々木勝也氏が作成を担当し、各自手弁当での活動だったため、チラシ印刷もせずに、費用のかからない Facebook 等の SNS による拡散を図りました。仕事でも SNS を積極的に活用され、フォロワー数も非常に多い理事の田内孝宜氏のおかげで急速に広めることができました。

同時にプレスリリースを新聞やテレビ局、ラジオ局等に対して実施し、その後、テレビ局からの取材やラジオでの告知等の成果に繋がっています。

### (4) ボランティア活動の実施例

筆者は当時、相談員としては全くの初心者でしたが、初めて行った個人事業主様で大変感謝された事例を記します。インストラクターのお仕事をされている自宅に伺いました。当時、会議室や喫茶店等は自粛で利用できずに、家の中で、窓開放、マスク着用での会話が活動の基本でした。

新型コロナウイルス対策支援  
中小企業診断士による **経営無料出張相談**  
【WEB対応可】  
こんなお悩みにお答えします!!

取引先からの入金が遅れており、資金繰りが不安だ	売上が激減しており、何から手を付ければいいのかわからない	経営のプロに話を聞いて欲しい
どのような補助金が活用できるのか知りたい	従業員の雇用を守れるのか心配だ	金融機関とどのような話をすればいいかわからない

日程 2020年5月11日 平日10時～17時  
場所 御社事務所までお伺いします ※WEB対応も可能です  
主催 一般社団法人 滋賀県中小企業診断士協会

ご希望の方は下記よりお申込みください  
Mail [jsmeca25@jade.dti.ne.jp](mailto:jsmeca25@jade.dti.ne.jp)  
<http://shiga-smeca.net>  
一般社団法人 滋賀県中小企業診断士協会

ショックだったのは、家に入るなり「TV見ました。今日、目の前で手続きしてくれるのですね、頼りにしています。」と言われたことです。元々、メンバー内の申し合わせでは、その場での手続きは基本としていなかったのですが、写真のように、ボランティアの様子が前日のびわこ放送のニュースで取り上げられた際に、先方のパソコンで支援する姿が映されて、その認識になったようです。結果的には、なんとかその場でやり遂げ、その時の努力の甲斐もあって今では私もプロになりました。先方が「何回やってもエラーになる」電子申請をやり遂げた時の充実感、私の一生の思い出です。



この活動は、現在では金融機関の無料相談会等に発展していますが、今では標準になっている「その場でスマホ申請 OK」の起源はあのニュースだったのです。

この活動は、現在では金融機関の無料相談会等に発展していますが、今では標準になっている「その場でスマホ申請 OK」の起源はあのニュースだったのです。

### 3. 最後に

今思うと、2月末の「これから1～2週間が瀬戸際」と言っていた頃が懐かしく思います。今後、感染がどのような経緯をたどっていくのか誰にもわかりませんが、我々中小企業診断士は、どのような状況であっても中小企業に寄り添い、支援する姿勢でコロナ禍に挑みたいと思います。関係各位のご協力をよろしくお願い致します。

# 高島市と「地域経済循環と地方創生の推進に関する協定」を締結

地域経済分析研究会:佐々木 武

2020年3月16日、高島市役所にてプレスや関係者が集まる中、滋賀県内の自治体と中小企業診断士協会が初となる協定の締結式が行われました。

高島市福井市長より「中小企業の支援を通じて地域の現場をご存知であることから、総合戦略の大きな柱である雇用創出や所得向上といった地域経済活性化において、重要なパートナーであると認識しています。第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を一層推進できることを期待しています。」とご挨拶をいただきました。



中日新聞記事(2020年3月17日)

続いて当協会田中会長(当時)より、「市役所様は、行政の立場で各機関や市民との調整等を行って頂き、私ども診断士協会は稼ぐ力をどのように創出するかに力点を置いて、ともに戦略立案に取り組むことになるかと思えます。当協会として、高島市様とのお仕事は行政と連携して取り組む最初の仕事になります。精一杯努力していい仕事ができるように取り組んでまいります。」とご挨拶いたしました。

## 診断実務従事事業の実施予定について

西村 剛史

診断技術向上を図りながら実務ポイントを取得するための、診断実務従事事業を本年度も実施します。

◆日程:2021年1月23日(土)~2021年3月末の間の6日間

(主に土日主体ですが、平日になる場合もあり)

◆対象者:中小企業診断士

◆参加費用:滋賀県診断士協会会員(12,000円) それ以外の方(36,000円)

◆定員:20名

◆診断先企業:滋賀県内の数社を予定。

※毎年、企業様から「作成いただいた報告書は、これからの経営の指針にしていきたい。」などのお褒めの言葉をいただいています。また、参加者からは「内容の濃い実習で、スキルアップにつながった。」などの声をいただいております。とても有意義な実習となっています。

みなさまのご参加を心からお待ちしています。

## 2020年ベトナム視察

国際マーケティング研究会 鐘井輝

1月16日（木）～1月20日（月）の間、河原進吾氏、下村裕彦氏、島渚裕一氏、竹村義治氏、森部修氏、田中晋次氏、青木善彦氏、鐘井輝の滋賀県中小企業診断士協会会員を中心とした8人のメンバーでベトナムハノイとハロン湾周辺の視察研修を実施しました。

ジェットロハノイ、下村会員の取引先でハノイ近郊に所在するドンバン工業団地、河原会員の取引先 Cuong・VNAir 教育センター、イオンモールロンビエンなどの視察・訪問を行っております。



新興メコン地域で成長著しいベトナム

ベトナムの日系企業数は1,846社(2018年現在)、内訳は商工会議所会員数南部エリアで1,029社、北部765社となっています。

日系企業のベトナム進出理由としては中国での工場の高齢化募集難、人件費ワーカー賃金の高騰があり、それに比べ同地域賃金が月約3万円との割安感があります。



日系企業が直面する課題として、現在以下の点を指摘することができます。①投資法の改正等で制度・規制の透明性は高まったが外国人にはわかりにくい。②法律ができてても省令や政令が出ないと運用できないことがある。③政府、有力者とのネットワークの影響力が大きい。④取引相手からリベートやコミッションを要求されることがある。⑤非公式手数料を要求される場合がある。⑥ローカル企業の経営実態の正確な把握が困難。⑦日系企業の財務状態の健全性、期待されるリソース（資源・資産）の保有。⑧法令の遵守、成長性高いが、市場規模は小さい。⑨正確な市場調査が困難（詳細で信頼できる統計データ無い）など。ハノイジェットロで日系企業の現状を把握することができました。

また日系企業のEPE（Export Processing Enterprise／輸出加工企業）の積極的な活用を指摘することができます。これは工業団地、経済区内においての活動では、そのエリアは外国扱いになり、付加価値税、関税が非課税となります。しかし、商品の輸入、販売には付加価値税、関税が課税される仕組みになっているものです。



### 組織体制委員会

田畑一佳（委員長）、常任理事会役員

#### ○令和2年度実施内容

今年度は、会員増強はもちろんのこと、コンプライアンス強化に向けて以下のことに取り組みます。

#### ・規約の整備

下記規約を診断士協会として策定します。

- ①綱紀委員会規約
- ②綱紀規程
- ③コンプライアンス宣言
- ④コンプライアンス規程

#### ・コンプライアンス研修

協会会員向けにコンプライアンス研修を実施いたします。

今年度中に100%受講を目標としております。

### 厚生委員会

森部修、稲田忠夫、河原進吾、島渕裕一、岩崎弘之、山本善通、山本邦博  
下村裕彦、加瀬秀樹、鐘井輝

#### 2020年ゴルフ交流と国内旅行の予定及び実績

- |     |     |        |                  |          |
|-----|-----|--------|------------------|----------|
| 6月  | 会長杯 | 7日(月)  | 竜王カントリー          | 参加者8名    |
| 7月  | 交流会 | 23日(木) | 近江ヒルズゴルフクラブ      | 参加者12名   |
| 8月  | 交流会 |        | 7月交流会で詳細決定       |          |
| 9月  | 交流会 |        | 候補日17日(木)～18日(金) | 国内旅行含む予定 |
| 10月 | 交流会 |        | 9月交流会で詳細決定       |          |
| 11月 | 大岡杯 |        | 候補日15日(日)        | 幹事 鐘井予定  |
| 12月 | 交流会 |        | 10月交流会で詳細決定      |          |

6月7日の参加者:田畑、岩崎、河原、鐘井、  
下村、山本、稲田、森部 8名 優勝者鐘井



2020年6月7日竜王カントリーにて



### 飲食業 口福繁盛研究会

奥田 謙一

#### 1. 飲食業 口福繁盛研究会とは

飲食業 口福繁盛研究会は、コロナウイルスの影響が大きな問題となり始めた今年の4月に立ち上げました。

研究会の立ち上げ時から世の中の動きはどんどん変わって行きました。特に、本研究会の主要ターゲットである飲食業への影響は甚大であります。この時期の飲食業への支援強化策の確立は本研究会の社会的使命であると考え、刻々と変わる社会情勢や国の対応策を観察しながら、最善の支援策を研究しています。

#### 2. 設立趣旨と活動内容

設立趣旨 県内食関連事業の活性化と事業従事者の生活向上

- ① 既存店経営支援
- ② 創業支援
- ③ 新商品開発支援(地産地消/県内事業者とのコラボレーションの推進を含む)
- ④ 上記に関する飲食業専用支援ツールの作成、ノウハウ・事例共有、共有知化
- ⑤ 繁盛店/苦戦店の共同視察、支援ツールの試用及び改善
- ⑥ 支援機関向け食関連ビジネス支援ノウハウの指導

活動  
内容

開催日 原則第4水曜日 18:30～ 開催 場所 コラボ滋賀 21 内  
(視察は各地にて)

#### 3. 実績と今後の予定

- 第1回 ・コロナ禍の飲食業の現状について  
・テイクアウト商品の留意点、SNS 活用法
- 第2回 ・県内飲食店舗視察(成功事例の確認)  
・懇親会
- 第3回 ・基本的な飲食店の支援方法について  
・Go To キャンペーンについて



第2回 県内飲食店視察・懇親会

今後は、コロナ対応の情報交換を強化しつつ、飲食業専用支援ツールの作成と実店舗支援に注力していく予定です。

# ものづくり研究会

代表: 川北日出夫

活動目的	● ものづくりに関する知見や支援のスキルを共有する ● 支援メニューやツールの開発と試行に取り組む ● ものづくり企業への支援業務の受託受け皿となる		
開催日	原則第3金曜日 18:30～	開催場所	Zoom でのネット会議
代表者	川北日出夫	連絡先	kawakita.hideo@gmail.com

## ものづくりと COVID-19

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の拡大は、エッセンシャル・ワーク(医療・介護、物流・販売、インフラ維持等)で働く人々によって我々の生活は成り立っていて、仕事や生活には「もの」が欠かせないことを再認識させました。

コロナとの初期の闘いでは、マスクや PPE、医療機器等を生産するため設計データを共有して医療機器製造ではない工場も製造を行うなど、競争だけではなく、人々の生活、幸福のために協同するものづくりの姿も垣間見えました。

## 研究会の活動

メンバーの興味に沿って4つの分科会で並行して学びます。例会で内容を発表し、参加者で議論します。4Mになぞらえた各分科会のテーマは次の通りです。

- Method (しくみづくり): 評価の指標とマネジメント、狩野モデル…
- Material (商品・マーケティング): 地場産業のブランディング…
- Machine (新技術): AI、IoT、IT などの応用と導入支援…
- Man (人づくり): リモートワークの勧め、組織・リーダーシップ開発…

他には、メンバーからの自由発表や今年度のテーマ「コロナ後のものづくり」についての議論もします。6月の例会では、「コロナ後に求められる変革」についてネット上でバーチャル・ワールド・カフェを行いました。

対外的な活動としては、これまで以下の取り組みをしてきました。(年度)

- 先進的取り組みの企業を招いた公開セミナー (2016 2回)
- 滋賀県診断士協会 経営ゼミナール HACCP 入門 & 実践 (2019 2回)
- ものづくり補助金成果事例集作成受託 (2017, 2018, 2019, 2020)
- ものづくり補助金申請支援 (2020)

## メンバー募集

様々な背景を持つ人達が、経験や知見を持ち寄り楽しく議論して学ぶ研究会です。

興味ある方はぜひ積極的に参加してください。ご連絡をお待ちしています。



写真: Zoom での例会の様子

## しが観光経営研究会

活動 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 定例会(担当者より研究事例の発表並びにダイアログの実施、部外専門家を交えた勉強会の実施)</li> <li>◆ 現地視察(旅産業において画期的な取り組みを行う事業者を中心に、視察研修を実施)</li> <li>◆ 着地型観光コースの策定と実施運営など</li> </ul>		
開催日	原則第4木曜日 18:30～ (毎月)	開催 場所	コラボ滋賀 21 内 (視察は各地にて)
代表者	岩崎 弘之	連絡先	090-1134-5745 Iwasaki-h@vitaconsul.com

### <2020年活動実績>

- 1月20日(月) 「2019年滋賀県内の観光地を巡って気づいたこと」 南肇之氏  
本年度の活動方針(調査地域、調査内容、年間スケジュール)
- 2月20日(木) 「中国人観光客が思わず足を止める魔法の言葉」 由良知子氏(外部)  
「近江八幡観光動向調査」の進め方 松原秀樹氏
- 4月23日(木) 「観光業者へのコロナ対策として我々ができる事」 南肇之氏
- 5月29日(金) 「観光業のアフターコロナに向けての支援対策と準備」 岩崎弘之氏
- 6月25日(木) 「Go To トラベルキャンペーンについて学ぼう！」 岩崎弘之氏
- 7月23日(木) 「令和2年度 調査・研究事業」骨子検討、実施計画書作成

### <2020年今後の活動予定>

- 8月27日(木) 第15回 「令和2年度 調査・研究事業」への取り組み
- 9月24日(木) 第16回 テーマ未定
- 10月22日(木) 第17回 テーマ未定
- 11月中旬～下旬頃 第18回 現地視察
- 12月24日(木) 第19回 テーマ未定 ※忘年会
- ※9月より、滋賀県生活衛生センター経営研修を担当

### **中小企業診断士目線での観光マネジメントを学び、観光業に貢献する**

昨年4月に起ち上げた新しい研究会です。ただ「地域に客を集める」ことだけでなく、「そこからどうやって消費を生み出し、地域にそれを還元するのか」という観光経営のありかたに焦点をあてて活動を行っております。新型コロナウイルス禍で観光業が大打撃を受けている中、中小企業診断士として観光業のBCP(事業継続計画)、BCM(事業の持続的経営)策定に貢献すべく、中小企業診断協会の「調査・研究事業」に応募し、活動を開始しています。

## 第10回

～これだけ覚えれば売上倍増!!～

「中国人観光客が思わず足を止める魔法の言葉」

スピーカー 中国語通訳案内士  
由良知子氏



## アグリビジネス研究会

西谷 弘士

### 【活動目的】

活動目的としては、農業部門においても経営管理、マーケティング、法人化、事業継承等で中小企業診断士の支援が求められています。一方、農業には他産業にはない特徴や特有の制度が存在します。研究会参加者が農業の特性を理解し、「儲かる農業」、「滋賀の農業の発展」を支援します。

### 【活動内容】

「滋賀の農業経営相談所」(県、JAグループ、農業会議等で設置)にコーディネーター、アドバイザーとして参画し、農業者(個人・法人)からの相談に応じて経営診断、アドバイスを行っています。本年はコロナ対策である経営継続補助金(農水林業向け)採択の審査員にも登録し、8月に採択審査を行います。

また、「滋賀県6次産業化サポートセンター」(県設置)にも事業実証委員及び専門プランナーとして滋賀県診断士協会公募の3名が参画しています。これは6次産業化事業(国、県事業)により滋賀県独自の農水産物の新商品も生まれていますが、経営における付加価値額の更なる増加を目指して診断士に支援要請があったものです。

研究会ではこれらの事例や農業の特性の共有化を図るとともに、「儲かる農業」への提案を行います。農業は今後更に大規模・法人化が進み、経営力の向上に診断士の支援が必要になると考えられます。興味のある方は参加してください。

開催は原則3か月に1度の頻度で第3火曜日に草津市民交流プラザで予定しています。(詳細はお問合せ下さい。)

# 地域経済分析研究会 活動報告

リーダー:佐々木 武

## 1.研究会の沿革と目的

地方行政(県・市町村)の政策策定ツールとして開発された「RESAS(地域経済分析システム)」の研究・活用・政策提言を中心とした研究会として2016年に発足し、第30回を迎えた昨年度から、本来の目的である「地域経営」支援の実践研究に軸足を移してきました。そして、地域資源を活用した持続可能な地域経済・社会・環境(SDGs)創出に向け、滋賀の“地域(経済・産業)創生支援プラットフォーム”を目指しています。

### 【地域課題と活動概要】

人口減少や少子高齢化社会が進展する中、地域においては、人口減少や流出を食い止め、移住・定住を促進したいという切実な悩みがあります。そのためには、外貨を稼ぎ、雇用を創出する一方で、経済の域内循環を推進するといった地域経営マネジメントが必要です。当研究会は、地域に開かれた研究会として、会員診断士、賛助会員に加え、滋賀県(商工観光労働部)や高島市等地方行政や支援機関など地域産業振興に関わる方々にも参画・連携いただき、活発な議論を行っています。

昨年度診断士の日記念イベントでは、「自治体のパートナーになる！滋賀・地域創生力向上フォーラム」を主催し、「滋賀県産業振興ビジョン」を県商工観光労働部長に、「自治体のパートナーになる」を埼玉県診断協会理事に、講演いただきました。

今年3月には高島市と「地域経済循環と地方創生の推進に関する協定」を締結し、今年度より高島市の総合戦略課・商工振興課・観光振興課・農業政策課連携の横断型政策提言プロジェクト「地域経済循環研究会」を運営しています。



## 2.令和2年(1月～7月)の活動状況

今年度はコロナ禍から、オンライン・オフラインにて併用や隔月で開催しています。『“コロナの先”を考える』を主題に、ビフォアコロナ・ウイズコロナ・アフターコロナの時間軸で、「戻るもの」と「変わっていくもの」、新たな「チャンス(機会)」となるものを見抜き、コロナの先の社会や生活様式、働き方、価値観、経済・市場などの地殻変動の地平を見通し、次の時代への新たな地域経営モデルの創出を目指して議論をしています。今後は、地域中小企業の労働生産性を高めるために、コロナの先の政策につながる「地域経済復興・未来共創シナリオ」について、県政や市政に関わる方々と議論を深めて参ります。

最後に、主力メンバーであった五十田光宏会員のご冥福を謹んでお祈りいたします。

# 事業再生支援研究部会

リーダー: 田中 清行

## 1. 研究部会の目的と活動内容

研究部会の目的は、経営資源が乏しいこと等で業績が不芳で苦勞されている中小零細企業の事業再生や経営改善を支援するスキルを身に付けることです。

具体的活動は、当協会が5年以上前より滋賀県信用保証協会から「経営安定化支援事業」を受託し、本研究会参加の診断士が、企業の経営診断活動を行っています。実務経験の浅い診断士は副担当として入り、経営診断の基礎となる実践経験を積みます。その後、主担当として実践現場でさらに経営診断能力を磨きます。そして、経営診断の後、「経営改善計画策定支援事業」へ移行するケースもあります。さらには経営改善計画をモニタリングするコースもできました。それらの事例を、守秘義務遵守の下、毎月3事例発表し、実例を題材に活発に意見交換して、相互研鑽しています。テキストや個人活動だけでは得られにくい、実践的な経営診断スキルや経営支援の知見・能力を磨き上げることができます。

今年は春から新型コロナウイルスの感染拡大で、外出自粛が要請され、飲食業、宿泊業のみならず卸・小売業、運輸業、製造業等も売上の大幅低下を余儀なくされて窮境に陥り、国の金融施策等で急場を凌いでいますが、コロナが収まった後には増加した借入金の返済のために経営改善計画の策定要請が増加すると考えられます。本研究会に参加することで、その経営改善計画策定支援を学ぶ絶好の機会を得られます。

## 2. 令和2年(1月～7月)の活動状況

毎月1回(第3水曜日夜)、「コラボしが 21」3階会議室で研究部会を行っています。新進気鋭の若手会員からベテラン会員まで30名余の研究部会メンバーが、診断手法を披露し、活発な議論を行っています。



本年度の経営診断/経営改善計画策定発表者と発表事例	
1月	槌田昌子「美容整体業」、佐倉新治「和洋菓子製造業」、五十田光宏「店舗広告物制作業」
2月	川島康史「産廃処理業」、磯野 研「産業機械組立業」、三木正博「土木工事業」
3月	佐々木武「鉄骨建築業」、森部 修「飲食業」、田畑一佳「医療用機器販売業」
4月	(新型コロナウイルス感染拡大で休止)
5月	奥村久一郎「整骨院」、岡村善裕「佃煮・鮎寿し製造卸」、森部 修「日本料理店」
6月	岩崎弘之「居酒屋」、松島明男「建築設計業」、岡村善裕「和洋菓子製造業」
7月	奥村久一郎「管工事業」、田中清行「自然照明販売業」、田畑一佳「製缶製造業」



## 活躍する診断士の横顔

氏名:磯野 研(2018年4月:中小企業診断士登録)

オフィス名:Isono Revitalizing Office

ホームページ:<https://www.isono-revitalizing-office.jp/>

2018年に中小企業診断士登録後、2020年1月に開業届を提出し、4月から本格的に夫婦で活動を開始しました。「地場の人と企業を元気にする!」をブランドコンセプトとし、顧客ターゲットを、地域で長く活動されている地場産業、特に伝統工芸事業者様に限定しています。



オフィス名の”Revitalizing”は「改めて元気にする=活性化」の意味で、最初から海外展開を念頭に置いた名前にしました。現在、定期的な訪問先は7者+彦根商工会議所です。

### 1. 顧客開拓で苦労したこと

まず苦労したことは、「中小企業診断士になっても、どのようにすれば生活できるのかわからない」という不安を解消することでした。実績を積むため、彦根商工会議所に中小企業支援マネージャーとして採用され、その間、プロコン・ステージアップ塾(滋賀・第3期)を受講したことで、自信を持って専門領域に特化できるようになりました。

顧客開拓をする前に、彦根商工会議所という集中してコンサルティングに取り組める環境があったため、まずは地道にお客様の課題を解決することに努めました。プロモーションがなくとも、実際に経営者と対面し、信頼を構築できる環境で仕事をできたのは、特に活動初期では重要だったと感じています。このときの活動が、現在の顧問先の獲得につながっています。

### 2. 今後の展開

通常のコンサルティングに加え、訪問先の近江上布伝統産業会館、長浜の漆職人様、彦根仏壇を中心として、当オフィス自身が工芸品の新商品共同開発・営業活動を行う予定です。売上の一部を成功報酬とすることで、補助金に頼らず長期的な活動ができるような仕組みを作りたいです。

最終的には、SNSを活用し、滋賀県発で海外のお客様と一緒に製品を作り、販売も可能な、コミュニケーションデザインを得意とするオフィスとして、お客様の販路拡大を実現するパートナーになることを目指しています。

## ミライをナカマとトモにつくる会社

ミナト経営株式会社 代表取締役 田内孝宜

<https://www.minato-keiei.com>



### 《独立の経緯》

私は滋賀県草津市生まれで、就職と同時に名古屋に引っ越しました。前職は中部電力でしたが、地元に貢献したい思いが強く、8年目に退職し滋賀県に帰って来ました。退職した年に運良く中小企業診断士に合格し、創業したという経緯です。

### 《顧客開拓の工夫》

創業当時の顧客開拓は滋賀県中小企業診断士協会の先輩の皆さまのご厚意で、実績の全く無いわたしに多くの機会を与えて頂きました。経営安定化支援事業や公的機関での講師など貴重な経験をさせて頂きました。

創業5年目となり、最近では自主開催のミナト経営塾を実施するなど、新たな販路を築けるよう努力しています。

### 《得意分野》

現在はランチェスター戦略とチームビルディングを組み合わせることで、経営戦略の策定から組織づくり（戦略の実行支援）まで携わっています。経営コンサルティングに止まらず、その実行支援を企業研修を交えながら組織的に行うことで成果に結び付けるよう配慮しています。

### 《今後の展開》

創業から僅か5年、法人設立後まだ1年というまだまだ駆け出しの状態です。今後、もっともっと地域を盛り上げていくためには、更に多くの経営者を巻き込み、大きなうねりを作っていく必要があります。自主開催の経営塾やそれを卒塾した経営者によるコミュニティ（ミナト四水会）等を充実させていくことで、結果として地域に微力ながら貢献できるような存在でありたいと考えています。

多くの方々の力をお借りしながら、地域のため、社会のためになる取り組みを今後も継続していきたいです。



## 新入会員紹介

---

氏名 加瀬 秀樹 (かせ ひでき)  
住所 滋賀県大津市  
メール [kase.hideki@kta.biglobe.ne.jp](mailto:kase.hideki@kta.biglobe.ne.jp)

電機メーカーの家電営業職・企画職に永らく従事し、退職後は元勤務先の社員研修所に勤務しています。

これまで製造業、卸売業に所属しながら、多種多様な小売業の営業販促、企画提案、人材育成支援を行って参りました。現在大津市瀬田に在住しています。

これまでの経験、知見を活かし、少しでも中小企業の方々のお役に立てればと考えております。

皆様方のご指導よろしく願いいたします。



氏名 寺田 文哉 (てらだ ふみや)  
住所 滋賀県甲賀市  
E-mail : [bunbun88@outlook.com](mailto:bunbun88@outlook.com)

会計事務所に勤務している企業内診断士です。現在、税理士として税務申告業務をメインとし、財務コンサルティング業務や事業承継支援等にてクライアント企業の支援を行っています。

環境変化とともにクライアント企業のニーズも多様化しており、それらのニーズに対応していくため、当協会に加入し、自分の視野を広げ、クライアント企業の支援の幅をさらに広げていきたいと考えています。



これから皆様のご指導ご鞭撻を賜り、一生懸命精進して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

知考力の経営

代表 **鈴置 祐介**(すずおき ゆうすけ)

中小企業診断士

経営管理修士(関西学院大学専門職大学院)

住所:奈良県奈良市

連絡先:[suzuoki.y@gmail.com](mailto:suzuoki.y@gmail.com)



2012年に34年間勤めた某電機メーカーを退職後、中小企業診断士をめざし、2016年に開業致しました。現在、大阪府および奈良県の協会にも所属しております。

滋賀県の知財総合支援窓口を通じて長浜市の企業を1年半にわたりご支援させていただいたことにご縁を感じ、また、地域経済分析研究会リーダーの佐々木先生からお声がけをいただいたこともあり、この度入会させていただきました。

これまで、公的機関を通じて主に製造業の経営支援に携わってきましたが、今後はそれらに加え、地域の知的資産を活用した地域活性化の支援を行っていきたいと考えております。

根っからの技術者が中小企業診断士に転じて4年の若輩者ですが、田畑会長はじめ諸先輩方のご指導、ご鞭撻を賜り、日々研鑽を積み重ねる所存です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



## 中小企業支援機関、各種団体、企業、行政の皆様へ

当協会会員は、経営革新セミナー、創業塾などのセミナー、講演会、研究調査等の企画、実施まで責任を持って実行します。また、商店街などの中小の集積から個別企業まで、多くの業種の経営計画の支援や実務支援等を現場で行っています。企業内研修、団体研修、専門家の派遣等でも多くの実績があります。

当協会会員には、中小企業診断士だけでなく、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、ISO9000,14000 等審査員、情報システム、不動産鑑定士、など他の資格者も擁する人材の宝庫でもあります。

専門家とのマッチング、費用のご相談など、無料窓口相談で行っていますので、業界に関わらず広く経営に関する事なら、お気軽にご相談ください。



## 無料経営相談

当協会では、平日の午後1時より午後5時まで、予約制で、中小企業診断士による無料経営相談を実施しています。経営者を始め、営業担当者や創業を考えている方、各種団体との連携を求めておられる方など、多くの方に安心して利用いただいています。

特定の分野での専門家をお探しの場合は、電話やメールでも、ご相談可能です。



## 会員の皆様へ

当協会のホームページでは、皆さまの専門領域や経歴等のプロフィールを「会員情報」として発信しております。内容をご確認いただき、最新情報の掲載にご協力をお願いいたします。原稿をお送りいただければ、ホームページ掲載の情報を更新いたします。

また、未掲載の方で、掲載希望の場合はお申し出ください。

令和2年度の1年間で、**更新登録申請時期を迎える正会員の方は、10名**です。該当される方には、要件充足の見込み等について、事務局より順次確認させていただきますが、ご不明な点等ございましたら、お早目にお問い合わせください。

事務局 小山敦美

- 発行者: 一般社団法人 滋賀県中小企業診断士協会
- 住所: 〒520-0806  
滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21 4階  
TEL: 077-511-1370 FAX: 077-511-1371  
email: [jsmeca25@jade.dti.ne.jp](mailto:jsmeca25@jade.dti.ne.jp)

HP: <http://shiga-smeca.net>

- 交通: ○京阪電車・石場駅より徒歩3分 ○大津駅からバス「びわ湖ホール」又は「商工会議所前」下車徒歩2分

